

令和2年度 国の原子力総合防災訓練について

本日午前、閣議後記者会見において、小泉進次郎原子力防災担当大臣から、原子力災害対策特別措置法第13条の規定に基づき実施する令和2年度の国の原子力総合防災訓練について、東北電力株式会社女川原子力発電所を対象として実施する旨の発表がありましたのでお知らせします。

1 国の原子力総合防災訓練

国の原子力総合防災訓練は、平成12年度以降、原則毎年、対象となる発電所を定めて、国、地方公共団体、原子力事業者等が合同で実施しており、東北電力株式会社女川原子力発電所が対象となるのは今回が初めてとなります。

なお、これまで県が実施している原子力防災訓練と比較すると、内閣総理大臣や閣僚のほか、自衛隊などの実動部隊も大規模に参加するなど、より実践に近い内容で行われるものと想定されます。

2 本県の原子力防災訓練の扱い

災害対策基本法等に基づき本県が関係7市町とともに毎年実施している原子力防災訓練については、令和2年度は、国の原子力総合防災訓練と一体となって実施することとします。

3 訓練の時期や内容

時期や訓練内容等については、改めてお知らせいたします。

(参考) これまでの原子力総合防災訓練実施状況

年度	実施日	電力会社・発電所（実施道府県）
令和元年度	11/8-10	中国電力株式会社島根原子力発電所（島根県・鳥取県）
平成30年度	8/25-26	関西電力株式会社大飯発電所及び高浜発電所（福井県・京都府・滋賀県）
平成29年度	9/3-4	九州電力株式会社玄海発電所（佐賀県・長崎県・福岡県）
平成28年度	11/13-14	北海道電力株式会社泊発電所（北海道）
平成27年度	11/8-9	四国電力株式会社伊方発電所（愛媛県）
平成26年度	11/2-3	北陸電力株式会社志賀原子力発電所（石川県）
平成25年度	10/11-12	九州電力株式会社川内原子力発電所（鹿児島県）